(第1面)



産業廃棄物処理計画書

平成24年6月2/日

大分県知事 広瀬勝貞 殿

提出者

住氏電 大分県豊後大野市千歳町長峰1579番地1

恵藤建設株式会社 恵藤 誠 0974-37-2135

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	恵藤建設株式会社		
事業場の所在地	大分県豊後大野市千歳町長峰1579番地1		
計画期間	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
①事業の種類	06 総合建設業		
②事業の規模	元請完成工事高 48337万円		
③従 業 員 数	37人		
④産業廃棄物の一連	・建築工事(付随の解体含) カンキ類(コンクリート設)→当社系列の再生資源化施設で、再生砕石として 再資源化 木くず→当社系列施設にて、チップ(合材用・燃料用)として再資源化		
の処理の工程	・土木工事(舗装工事含)→ガレキ類(アスファルト・コンクリート塊)→当社系列施設 にて、再生砕石として、再資源化		

(日本工業規格 A列4番)



(第3面)

自	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項					
	①現状	産業廃棄物の種類	ガレキ類	木くず		
		自ら再生利用を行った 産業廃乗物の量	0 t	0 t		
		(これまでに実施した取 特に実施していない	組)			
		【目標】				
	②計画	産業廃棄物の種類	ガレキ類	木くず		
		自ら再生利用を行う 産 業 廃 乗 物 の 量	0 t	0 t		
		(今後実施する予定の取 特に実施する予定はない				
自	っ行う産業廃棄物の中間	処理に関する事項				
	①現状	【前年度(年度)実績】				
		産業廃棄物の種類	ガレキ類	木くず		
		自ら熱回収を行った 産業廃乗物の量	0 t	0 t		
		自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	0 t	0 t		
		(これまでに実施した取組) 特に実施していない				
		10(10)(10)				
	②計画	【目標】				
		産業廃棄物の種類	ガレキ類	木くず		
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t		
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t		
		(今後実施する予定の取 特に実施する予定はない				

		【前年度 (23 年度) 実績】			
	①現状	産業廃棄物の種類	カ゛レキ類	木くず	
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産 業 廃 乗 物 の 量		t	
		(これまでに実施した 特に実施していない	取組)		
	②計画	産業廃棄物の種類	ガレキ類	木くず	
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	0 -	0 t	
		(今後実施する予定の 特に実施する予定はな			
産業	 	 			
,					
		産業廃棄物の種類	ガレキ類	木くず	
		全処理委託量	14, 980	709 t	
		優良認定処理業者 への処理委託量	0	0 t	
		再生利用業者への 処理委託量	14, 980	709 t	
	①現状	認定熱回収業者 への処理委託量	0 -	0 t	
		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 -	0 t	
		(これまでに実施した 特に実施していない	取組)		

(第5面)

	【目標】		····	· • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
	産業廃棄物の種類	カ゛レキ類		木くず	
	全処理委託量	8, 175	t	252	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0	t	0	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	8, 175	t	252	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0	t	0	t
②計画	認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者	0	t		t
	(今後実施する予定の 委託先処理業者には))取組) 時々現地確認を行う。			
※事務処理欄					

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。